

## 電子行政分科会（第30回）、規制制度改革WT（第12回）議事要旨

1. 日時 平成29年12月1日（金）10:00～12:00

2. 場所 中央合同庁舎第4号館4階408会議室

### 3. 議事概要

#### （1）開会

#### （2）議事

##### ①サービスデザインの推進について

##### （ア）サービスデザインワークショップ報告

- ・資料1-1「サービスデザインワークショップの開催報告」について内閣官房から説明。

##### （イ）サービス設計の基本ルール及びサービスデザイン思考の実行について

- ・資料1-2「サービス設計の基本ルール及びサービスデザイン思考の実行について」について内閣官房から説明。

##### ②データ標準の社会全体への展開について

- ・資料2「データ標準の社会全体への展開について」について内閣官房から説明。

##### ③政府及び各府省におけるITガバナンスのあり方について

- ・資料3「価値を生み出すITガバナンスの方向性について」について内閣官房から説明。

##### ④地方自治体からの意見

- ・資料4「大田区におけるICT環境等の課題について」について東京都大田区から説明。

##### ⑤デジタル・ガバメント実行計画骨子（案）

- ・資料5「デジタル・ガバメント実行計画について」について内閣官房から説明。

##### ⑥その他

#### （3）閉会

次回以降の日程について説明。

### 4. 質疑応答

<サービスデザインの推進について>

- 引越しのワークショップに参加したが、行政職員の方は思った以上に提供者目線から抜け出せず、手続をどうするかという手続から考えてしまっている。ユーザー目線の気づきを得られるので、いろいろな省庁の方にワークショップを体験してもらわなければサービスデザインは普及しないと思うので、このノウハウをうまく横展開してほしい

い。

- 子育て、引っ越し、死亡・相続等々は誰でも経験することなので、一人一人のニーズに基づいて行政サービスとして提供されることをまず期待したい。報告があったワークショップの中では、例えば死亡・相続のときに被相続者のことが出ていたが、相続側が要介護度5の認知症で成年後見が入っていないケース等、幅広くケースを想定していくような仕組みが入るとよいと思う。

「サービス設計12箇条」について2点。1点目、第1条の「利用者のニーズから出発する」について、「サービス提供側の職員も重要な利用者として考える」ということは当たり前のように思うのだが、この場合の利用者とは、提供システムの利用者という意味なのか。

2点目、第12条の「システムではなくサービスを作る」について、人手もかけるということが書かれているが、かけるコスト等の問題もあるので、できるだけシンプルにつくっていくという形に特化したほうがよいのではないかと考える。

(事務局)

御指摘のとおり、第1条については、システムや制度等をサービス提供側の職員も業務の中で使用するので、そのような職員についてもユーザーとしてサービスの利用者という観点も必要であると考えているため、このように記載している。

第12条については、本来行政が注力しなければいけないところについては対面でやらなければいけないことも当然出てくるので、かかるコストも踏まえつつやっつけていかなければいけないと考えている。

- そうであれば、第1条がこのままならば市役所の窓口は5つ必要ですという議論が正当化されることになってしまうのでは。

(事務局)

第1条に関して補足すると、窓口に来ていただける方はもちろんサービス利用者として考える。しかし、窓口に来られない方等に対して何かサービスを提供しようとした場合には、直接その人に届けるというよりその間に入る職員等を支援することによりサービスやベネフィットを提供することが重要だと考えている。その場合に、その職員のニーズをきちんと把握することも重要であるため、職員も重要な利用者というふうに考えている。

- このような取組を進めていくと行政サービスは格段に良くなるのではないかとと思う。行政中心から利用者視点へ発想を変えるということは素晴らしいことだが、ユーザー視

点から行政サービスを見すぎると、サービスがフラグメントを起こす可能性もある。提供する側においてどのようにしたら最もシンプルにある程度物事をストラクチャーライズできるのかということと、ユーザー側から見た時にどうなのかという、この2つの視点で考え、そこのバランスを考えながらやることが重要だと思う。

「サービス設計12箇条」について、文章で書かれていると具体的に何をすればいいのというところが物すごく情緒的になってしまうので、これを具体的にやるとしたらどうというチェックポイントがあるのかどういう内容にしなければいけないかということを知りやすくすると、解釈のぶれが少なくて済むと思うので検討頂きたい。

(事務局)

サービスの提供と受ける側のバランスというのは重要であり、えてして国の施策はいろいろやり始めると片方に寄り過ぎてしまう、ぶれ過ぎてしまうところがあるので、うまくバランスをとりながらやりたいと思う。

また、「サービス設計12か条」は目指す方向・方針という形であり、別途ガイドを咲く成し、チェックポイントや具体事例を入れながら提供できればと考えている。事例を積み重ねなければ偏ったものになってしまうので、そこもいろいろとやっていきたい。

(遠藤政府CIO)

第1条と第12条はすごくつながっている部分がある。それからコストの話もそうなのだが、非常に定型化しやすい量の多いニーズと個々人で異なるニーズがあるが、人が介在するというのは定型化しにくい量が少ないもの。そういうものについては人が対面で処理することが合理的なのではないか。量が多く誰でも同じようなものについてはシンプルにシステム化する。それはどういうものかという、多くの参考事例があるのでそれを見分けながらやるべきではないかと思っている。

- ワークショップ自体は盛り上がるが、その後実際に動いていかないことがとても多いので、具体的に動いていくようにぜひやって頂きたい。

<データ標準の社会全体への展開について>

- 標準化は非常に大事。欧米は施設やイベント情報等の標準化が中心で、日本は行政サービス、行政制度情報のきめ細やかさはすごく強いところ。どんどん進めて頂きたい。広報活動も大事な取り組み。各省庁や自治体でさえ知らないことがあるので、広報活動の一環としてガイドライン等をつくっていただければありがたい。振り仮名やローマ字表記も大事なのでそこは今どういう状況か教えていただきたい。

(事務局)

振り仮名とローマ字に関しては、社会の基盤というところで、その基本制度を変える必要があると思っているのだけれども、振り仮名は戸籍にも住民票にも載っていないが、その一方でパスポートにはローマ字が載っているということで、そこをどのようにするのかは非常に課題である。

一方、社会では、金融機関や医療機関等は振り仮名で動いており、漢字を使っていないところもふえている。名札の30%は漢字ではなく振り仮名の名札になっている。子供の名前や外国人の名前を読めない等の問題もあるので、振り仮名についても何とかしなければいけないと思っている。

氏名でより一層問題になるところが、オンラインで申請されたときに振り仮名で書いてあるものがどういう位置づけになるかということ。例えば、法律には申請する場合は戸籍氏名で提出するように書いてある場合もあるので、振り仮名問題というのは、実行計画策定の上で解決する必要があるかと思っている。もともとこれは住基ネットをつくったときに、振り仮名は氏名の一部であるという政府の答弁が出ているので、早期の制度整備が必要かと思っている。

関係省庁で検討中と聞いているのだが、マイルストーンはどうなっているのか。

○ 関係省庁と検討中である。

○ 推奨データセットというのがいわゆるオープンデータとして出てくるものなのだと認識しているが、用語の解釈が制度ごとに違っていたり、自治体ごとに違っていたりしているので、その共通化をしなければきれいなオープンデータにならないと思う。

(事務局)

全くそのとおりで、共通語彙基盤で意味も含めてマッピング表のようなものをつくるのが現実的な解かと思っている。

○ これは本当に大変ことだが、早目にやらなければ全部動かない話になってしまう。かといって、これをやるとコード体系や語彙とか言い出すと泥沼に入ってしまう、これを最後までできるのを待たずにどこかである程度で見切り発車していかなければ、いつまでたってもできないと思う。そういう意味でのフェージングみたいなものを提示したほうがいいのではないか。

これは一度コードを決めてもどんどん新しいものが出てくるので、継続的にどのようにこれを決めていくのかという仕組みや部署等、継続的にコード体系等を見ていく、ないしは定期的にチェックしていくロードマップ的なことも考えた方が良い。

(事務局)

その点に関しては、実行計画の中に記載していきたいと思う。

<政府及び各府省におけるITガバナンスのあり方について>

(遠藤政府CIO)

紙に書いてあるだけでは介在している人がどれだけよく精神を理解しているかということによって運用状況が変わってきてしまう可能性があるので、副CIOに全府省にまたがっているような共通的なことを共有している。スパイラルアップをしていくようにしたいと思っており、そういう意味でも、PDCAを早く回すことによりその回数が多くなると思っている。

また、各省の取組については3カ月に1回程、このガバナンスの精神と一致した形で進められているかどうかを確認することとしている。計画に書いたものと実際の行動が表裏一体としてうまく動くようにという心配りをしていきたいと考えている。

- 先ほどのサービスデザインのところで大きな方向性が見えてきて、データの標準化という大切なインフラが整ってきたところで、最終的には人と体制というのは本当に大事だと思っており、このあたりは相当検討することが大事かと思っている。各府省間の連携だけでなく、自治体との連携がとても大事だと思っている。

各府省から出てくる中長期計画は、目次や構造をそろえるだけでも大分見え方が変わってくる。また、分科会等で各府省からプロジェクト計画書の構想、関連計画、プロジェクトの目的、関係者、予算等を一覧できるようなものを持ち寄り、発表会等をしていくと、だんだんいろいろな意味での意識も盛り上がってくるのではないかと思う。

その上で、前回も申し上げたのだが、このような取組について各府省からこれでは不十分である、これではやりにくい等があればこの場で意見を聞きたいと思うのだが、いかがか。

(事務局)

今みたいな構成員の方から投げかけられたときに、黙っているというのはよくないと思う。意味がよくわからないというときは問い直しをしてもらい、省の見解ではなくともこういうことを考えているということをお話して頂く。結果として、集めたいろいろな意見が上に上がっていくための原動力になる。何かすごく気のきいたことを言わなければいけないのだと思っていると思うが、その必要はないので、率直に何か意見を表明していただければよいと思う。

- ここに書かれていることは非常に大事で、各省庁としてもそのやり方を取り入れることが大事。30年度の予算要求から省内の各部署でやっている申請の電子化などを一つの予算にまとめ、かつ、単に一つの予算でばらばらに分配してやるのではなく、共通的な

機能を共同で構築する、一度手続に出した情報をほかの手続でも使うということは、一つ一つの業務の単位で見てもできない機能なので、共通的なところ一元的にやりつつ、個別の手続については原課でやる。縦と横を組み合わせ、定期的にミーティングをしながら方向性を確認していくということを試行している。

- 他府省と比べると大きなシステムは余りないが、遠藤CIOからも指導いただいている政策上重要なシステムは幾つかあり、CIO補佐官の支援も頂き取り組みを進めている。

ITガバナンスの進め方をお願いだが、副CIO等トップ層が積極的に関与・調整ということでトップ層の理解が必要とあるのは説明のとおりであり、各局に対して指導しているが、役所の中のトップの理解というのが非常に重要だと思っている。次官や幹部には説明をしているが、各省の次官に対してITガバナンスは重要であり問題意識を持って取り組んでいただくということをおの認識を持たせるようなことをやっていただくとう仕事がしやすいと考えているので、検討頂きたい。

- 進捗状況を見るというのは非常に難しいと思う。KPIをどのようにセットしていくのかというところを提案頂き、3カ月に1回、CIOがプロジェクトを確認する。全て確認するのは不可能なので、各省庁から進捗状況を報告し、遅れているものは理由を共有して頂く。横との連携等で遅れているとすれば各省庁とも苦勞することだと思うので、そのようなことを共有して頂き、少しでも役に立てればと思っている。

#### (事務局)

中長期計画の策定に当たっては、作成要領を各省のほうには提示していきたくと思っている。この計画の策定に当たって、様々なIT関係や政策関係の計画がで作成されているので、それを極力集約化し、一覽的に見た上でPDCAを回していくことも重要だと思っている。

中長期計画はCIO連絡会議等に報告とあるが、電子行政分科会等でも報告や進捗状況の共有ということもやっていきたいと思う。

また、副CIOだけでなく、いろいろな階層で実行計画の策定、中長期計画の策定、フォローアップということの情報共有も考えながら、この全体の施策がうまく回る体制も考えていきたい。

#### (遠藤政府CIO)

人事給与システムについて各府省が一方向に向かって取組を進めていくということの申し合わせを事務の官房副長官の招集で次官会議をやり、そこで進捗状況や注意点等を報告した。絞り込まれたものについては、次官会議等で伝える、歩調をそろえるということが非常にいいのではないかなと思う。

特にこれからいろいろなデータの共用化を図っていくことになると、単独の省庁、局、課では手に負えないことが多い。自治体にも手を伸ばしていかなければいけないということになると、全体を挙げて協力体制をつくらないといけないと思われるテーマが幾つもある。

<地方自治体からの意見>

- 説明があった状況は、1,800団体全てが同じ状況になっていると思ったほうがよい。テレワークについて、説明があったように強靱化というネットワークが3分割されていることで、一番接続したいところに行くためには今普及しているインターネットからはなかなか行きにくく、高額なものでないとなかなか入れない。技術的には可能だが、多くの職員で使用しようと思うと投資が多くなってしまうというのが現状。したがって、生産性とセキュリティーという説明があったが、セキュリティーの中でも完全性と機密性を今高めている状況だということは理解しているが、可用性を高めることもして頂きたい。
- 強靱性向上に対する対応に伴う課題というものは、いろいろな自治体から聞いているが、推進している総務省としては全国の自治体の課題を把握されているのか。
- モデル対応は必須であるものの、具体のシステム構築や運用手法においては自治体ごとに任されていると指摘があったが、これは全国的にも同様の指摘があり認識している。強靱性モデルで一番影響があったのは、職員の方が使われている個人端末。パソコンと外部接続端末いわゆるインターネット接続端末を分けることというのが総務省の要件であった。その手法については、指摘されたように自治体に任せている。自治体によっては、例えば個人端末と外部接続端末を仮想端末で、同じ1台で切りかえて使えるという手法をとった団体もあれば、物理的に違う端末で対応をとられた団体もある。後者の団体においては、データを移そうとするとUSBで書き出す等、職員の負担になっていることは認識している。これを踏まえ、今年度、自治体の情報セキュリティーポリシーを定める際のガイドラインを総務省で改定することを予定している。このガイドラインにおいては、御指摘があったテレワークやモバイルワーク等、外部で仕事をする際に強靱化された環境にどのような基準でアクセスするのが適切かということを示し、よりこの環境で使いやすいものというのはどのような基準を保てば外部からアクセスできるのかというのは提示したいと考えている。
- 大田区は従前から外部接続端末ということでインターネット環境を物理分離しているのだが、これまで自治体の業務環境の構築というものは、当然それぞれの自治体がばらばらに進めてきた中でいろいろなものがあると思う。そこに今回のセキュリティー強靱

化という全国一律に横一線でかなり緊急的に対応したところがあるのだが、急いで何かを構築しなければいけないというときに、今まで構築してきたところにいきなりどんと上から乗っかってしまったというところも、自治体としては苦しいところがあった。補足だが、地方行財政調査資料というものでは仮想環境でやっている自治体が600から700ほどあるが、そのうち553団体は事務の効率が低下した等、多かれ少なかれ自治体のほうでは影響が出ているのではないかというところが現場の状況である。

- セキュアになることが住民側にとっての付加価値が上がるという発想も必要。当然ベースラインとして備えるべきセキュアな環境、さらに付加価値がついた環境は時代の要請として必要。現実問題として100%のセキュリティーというのはあり得ないので、どこまでやるかということだろうと思う。
- 確かにセキュリティーは大事だが、だからといってむやみやたらに入れればいいのかというのではなく、やはりそこに効率を上げ、価値を上げ、どうやっていくかということを考えていく必要もある。総務省からアイデアを頂くのも一つの手ではないかと思う。先ほど人がいないという説明があったが、人材のプール等をして全国の自治体に派遣するのも一つの方法ではないかと思う。

(遠藤政府CIO)

全国で同じような状況だと思う。私が納得できないのは、1,741の自治体が何で別々にやっているのか。任せられているということは、一緒にやっていいということ。セキュリティーだけではなく、いろいろな行政システムもみんなばらばら。それでお金がかかって、人がいない。これはバリューアップの話につながる。そうすると、そのコストはどこからか生み出して、償却しなければいけない。そういう意味で言うと、1,741の自治体が幾つかのクラウドシステムにのれば、少なくとも実績としては年間の運用費の3割は下がっている。今回、共通でやったほうがいいのではないのかと思われることを示唆頂いたので、総務省とも検討していきたい。

- これは何のために何をやっているのかがわからなくなってくるような話になりかねないので、いろいろな要素を整理しきちんとした方向を示して頂きたいと思う。特に先ほど、生産性とセキュリティーのバランスという指摘があったが、どこまでセキュリティーを許容して生産性を上げていくのか等、そこについての理論的な見解、研究もあるのではないかと考えている。

ヨーロッパでは初期投資は非常にかかってマイナスなのだが、長期的にどういうメリットがあるかということグラフで示しどこで均衡点を探すかという発想で導入しているように思う。そうした観点でさらに検討を進めて頂いたほうがよいと思う。



- システム構築はどうしても中での視点になってしまいがち。今までこういう環境を構築してきたということは、職員の知見がなかった、情報をとるのがうまくなかった、世の中の流れに追いついていけなかったというのかなりあると思う。内部でビジョンを持ってシステムのこれからのあり方を考えていく上で、外部の専門家の知見や経理的なサポート等を頂きたい。

#### <デジタル・ガバメント実行計画骨子（案）>

- 国民や事業者の利用者目線での利便性向上という電子行政の目的を実現するための有力な指針となるものと期待している。特にエンドツーエンドという観点でサービスが設計されるべき。また、サービス設計第10条、第11条は、民間のシステムやサービスにおいても、つくって終わりというよりも構築の後のテストや運用がより重要になっており、これに通ずるものと考えている。この実現のためには、実行計画の中でサービス改革支援チームの役割を明確にし、権限を付与すべき。

個別サービス改革の対象として抽出されたサービスは、その速やかな実現により、国民が改革のメリットを真に実感できるものになる。特に、国税・地方税関係サービスや社会保険関係サービスはバックオフィス連携を十分に行い、改革を着実に進めて頂きたい。また、対象サービスとして捉えることで複数の省庁が関わることとなるため、各府省の中長期計画がばらばらなものとならないよう、政府CIO及び内閣官房がリーダーシップを発揮してほしい。規制改革推進会議等の政府内の関連会議体とも連携することが重要。実行計画の中で、改革により実現される最終形を具体的かつ明確に示し、できるだけ詳細な計画、ロードマップや関係省庁の役割分担等を盛り込んで頂きたい。

実行計画において地方自治体におけるデジタル・ガバメントの推進が柱として位置づけられたことは、国と地方自治体の一体的な取り組みを加速するものとして期待している。国が取り組むべきサービスの内容や提供時期を早期に提示することで、地方自治体側の取り組むべき範囲が明確になり、地方自治体のデジタル・ガバメントが一層進むものとする。地方自治体が積極的に改革を進めるために、例えば人的支援や財政的支援等のインセンティブが必要であり、これについても実行計画に記載してほしい。

- 基本的にはこの通り。特に「官民協働を実現するプラットフォーム」というところが非常に重要で、結局、今いろいろ起こっている問題は、古い情報システムを使っているから起こるべく起こるといった問題もあり、全ての政府のシステムをクラウド化に一刻も早く持っていくべき。

行政手続を効率化するとともに、API化が非常に重要で、民間のシステムの中に行政手続と非常に関連するものがたくさんあるので、行政手続をするAPIを一刻も早くオープンにし、民間システムの中にAPIも使えるようにするというのが次のステップではない

かと思う。例えば、売り上げシステムから税金を納めるシステムに連動させる等、民間のほうはいろいろなアイデアがあると思うので、そういうところにつなげていけるようにすべきだと思う。このように政府とのやりとりをほとんどプログラムでやるようになると、いわゆるAPIエコノミーという世界になる。そのときに一番やらなければいけないことは、紙の撤廃に持っていかなければいけないので印鑑、印紙の廃止を決めること。電子化しても最後に実印を押し、印紙を張ることになれば、もう何をやっているのかわからなくなってしまうので、印鑑、印紙の廃止を実行計画に記載すべき。また、対面でやることもやめないといけない。この印鑑、印紙、対面はやめるということを記載すべきで、それをやらないと次世代の政府に行かない。

データの標準化に関しては、最近AIが相当うまく起動するようになっており、無理やり標準化しなくとも、セマンティックがちゃんとデータに書いてあれば自動変換できるという実験が世界的にもたくさん行われている。無理にデータを標準化するより、メタデータとしてセマンティックの説明を書くという方法を決め、それを義務づけることをしたほうがよいと思う。

人がいないという問題は非常に大きな問題だと思っており、クラウド化することも重要であるが、ITについて地方自治体に対して教えるようなことを積極的にやったほうがよいのではないかと思う

(遠藤政府CIO)

印鑑、印紙、対面の廃止はやれそうなこともあるし、なんとか無理やりやれることもあると思うのだが、全ては今の時点ではまだ難しいと思う。例えば要介護度の判定の様に対面が必要なものがある。

- しかし、対面は物理的に対面でなくてもネットで対面してもよいのでは。窓口にいけないという場合もあり、少子高齢で人手がなくなっているので、そこは柔軟に考えて頂き、特に行政手続の場合などは絶対に対面をやめてもよいと思う。

(遠藤政府CIO)

最初からやらないと言っているわけではなく、技術が進んでいるのでコストや信頼性も含めて検討していきたい。

また、IT化をする前に仕事の標準化というのをやる。そうするとばらばらのシステムがばらばらにできるのではなく、できるだけ統一、統合されたものができる。埼玉県町村会は、自分たちでゼロから始めるのではなく、先行しているクラウドのグループのところへ勉強に行き、それを使わせてもらうということをベースに始めた。そういうことを各自治体が一緒になり幾つかのグループができればよいと思っており、総務省と一緒に後押ししている。そうなれば、今度はセキュリティーのかけ方も幾つかのパターン

でやれるようになるため、個別に全部やらなくても済むようにしたいと思っている。

○ 対面、押印、書面で出さなければいけないといった手続をぜひ廃止することを、IT技術の発展もあるので、工夫しながらやって頂きたい。見直しの際に、行政手続の棚卸しが完了すればオンラインでできないものは特定できると思うので、何でできないかという理由を類型化し、見直し方針を整理した上で各省庁に指示し、一括整備法令をつくるという形で処理して頂きたい。今回の説明にも一括整備法の話はあったが、これは添付書類の話に限られているので、デジタルファースト全体について、対面、書面、押印の撤廃について、一括整備法令をつくって頂きたい。また、それについてのスケジュールが全然書かれていないので、一括整備法令に係る部分についてもスケジュールを明確にし、各省庁一斉に動けるようにして頂きたい。

○ デジタル化3原を徹底して頂きたい。また、デジタル・ガバメントと名称しているが、書いてあることは恐らくデジタル社会についての話になっているので、デジタル・ソサエティーについても少し考えたほうがいいのではないかと思う。

1点確認なのだが、ワンスオンリーの中で添付書類を原則全て不要化という説明があったが、ワンスオンリーというのは一度とった情報については再度求めないということなので、添付書類の中身を再度問うことはないということか。

(事務局)

そのような観点でやっていきたいと思っている。まずその取っ掛かりとして添付書類をやることを考えており、御指摘のとおりの方角性で進めていくことを考えている。

(遠藤政府CIO)

調べたところ添付書類は全部で10億枚ある。1件当たり例えば300円かかると、毎年すごい金額になる。それだけでも社会的には非常に負担になっている。これをやめるためにはどうしてもマイナンバーカードの普及が前提になる。

○ 以前、危機感が足りないのではないかという意見があったが、この計画の理念の部分はふわふわしていると感じる。日本が直面している課題に対して、IT、データ、IoTを総動員して対応しなければ日本はこの先立ち行かなくなるという状況をきちんと認識し、この計画がいかに重要なのかというメッセージを出さなければ各府省が今後つくる計画もふわふわしたものになってしまうと思うので、そこは一緒に検討できればと思う。

また、各府省が計画をつくる過程からその進捗管理もするべきだと思う。

(遠藤政府CIO)

各省庁と重点テーマについては、一緒に検討していく。その状態からスタートし、3カ月ごとに進捗状況を確認していく。そこでうまくいっていないようなことがあれば、支援できることがあれば支援をしていく。これがPDCAを回すという最低のこと。

- 日本の電子政府を進めていく上で、セキュリティーやプライバシーというのが過度にとらわれ過ぎてしまうところがある。アメリカのデジタル・サービス・プレイブックの11番目にマネージ・セキュリティー・アンド・プライバシー・スルー・リユーザブル・プロセスというのがあり、プライバシーやセキュリティーというのもサービスデザインの一環としてきちんとマネージし、サービスを向上していくというような精神が「サービス設計12箇条」に入れたほうがよいのではないかと思う。

また、コストダウンやシステム統合というのは本当に大きな成果が出ており、それは素晴らしい日本の成果だと思うのだが、そのような要素が今のところ若干見当たらない感じがするので、継続してやっているということも明記したほうがよいと思う。

#### (事務局)

セキュリティー・プライバシーについては加えていきたい。また、コスト削減についてもこのまま放ったらかしというわけではなくて、当然引き続き、さらに強力で推進していくので、計画の中に加えていきたい。

- 免許の更新の際に、例えば高齢者の運動機能や認知の關係のチェックをいろいろやっている。今のように高齢者の交通事故が発生している、また、なりすましの問題もあるので、対面での確認や運動機能、本人確認をしなければいけない。免許はいろいろな証明のもとになっているところもあるので、総合的に検討して頂く必要があるかと認識している。
- エストニアではマイナンバーカードと免許証が一致しており、また、家庭医の制度があるので、免許の更新の際には医師の健康診断の証明がデジタルでつけられて、それを前提にして更新している。このように、医療と運転免許とマイナンバーをリンクさせている国もある。
- 手続毎に業務改革をすることは全くそのとおりでと思うのだが、その範囲をどこまでにするのかということで随分変わってくると思う。入り口は手続だと思うが、このBPRの範囲を広げていかなければ、これまでの話が現実にならないのかなと思う。徹底的なPBRをして頂きたいと思う。

<その他>

(遠藤政府CIO)

数字が今回のものにはまだほとんど入っていないが、デジタル化をしなければ何も効果が出ないという最悪の状態になってしまう。効果をしっかり出すということが重要であり、効果が出てきたところもあるので、これをさらに広げていきたい。

これまで政府を中心にやってきたが、自治体に広げ、社会に広げる。今回のデジタル・ガバメントは、社会全体をデジタルで安心、安全、豊かな形にしようという目標を掲げてやりたいと思っているので、いろいろ御意見を頂きたい。

- 実行計画に書いてある理想と自治体の現実とはかなりギャップがあるような感じがするので、危機感を持ってぜひ取り組んで頂きたい。

以上